

# 令和5年度第18回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年2月5日（月）13：30～13：49
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから、教育委員会会議を始めます。

本日は議案9件、協議事項5件、報告事項が1件です。まず初めに、非公開事項についてお諮りいたします。このうち教第39号議案、教第40号議案、教第41号議案、教第42号議案、教第43号議案、教第44号議案、教第45号議案、教第46号議案、教第47号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項9、協議事項28、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開とすることといたします。

## **協議事項39** 第4期教育振興基本計画について

（長田教育長）

それでは、まず、協議事項39です。第4期教育振興基本計画についてです。

（高野尾政策調整担当課長）

第4次教育振興基本計画の素案について、1月29日より2月27日までパブリックコメントを実施しており、2月2日時点で14通の御意見をいただいております。

私からの説明は以上です。

(長田教育長)

この件につきまして、御質問、御意見はございませんか。  
パブリックコメントに当たっては、どういう方法で広報に努めているのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

広報紙2月号、ホームページ、教育委員会だよりの1月発行分、あと、すぐーるにて発信をしております。また、市政情報室、各区の地域協働課で閲覧が可能となっております。

(長田教育長)

何か御質問等はございますか。  
そうしましたら、今後の方針に係る部分につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、特にないようでしたら、次に行かせていただきます。

#### **協議事項49** 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組について

(長田教育長)

次は協議事項49です。令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組についてです。

(藤井教科指導課長)

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組についてということでございまして、8月の委員会会議でも結果については報告いたしましたけれども、記載のとおりで、1.に書いていますけれども、正答率は全国平均よりは高く、各教科とも上回っていますが、国語で正答率が低かったということで、具体的に申し上げますと、各大問の最後にあります問題の正答率が低かったというようなところもあります。あと、記述式の問題についての無回答率が高いといった傾向があったということで、考察のところを書いてありますとおり、一定の継続的な「めあて」の提示、「振り返り」の徹底、こういったところは成果がある部分で、一方で、自分の考えを論理的に書くといったところが課題であるので、それに対

して表現、論理的に書いたり説明したりする力を育成する学習活動が必要ということで、②に書いていますとおり、自分の考えを持ち、論理的に表現する力を育成することを目的とした教材、条件作文パッケージや、あるいは、その他の教科、国語以外の教科についても、自分の考えを作っていくといったところで、そういった授業案、授業アイデア例を示し、こういったものの活用を進めているところでございます。こういった調査を踏まえた取組みでございます。

あと、(2)には、その他の全体的な取組としまして、学識経験者も入っていただいた学力の向上シンポジウムであったり、各学校において、それぞれ学力・学習状況調査の検証、改善をしていくような取組であったり、あるいは丸の3つ目、4つ目にありますような、いろんな授業で活用できるような素材であったりとか授業案であったりというものを、事務局から提示するというようなことに取り組んでおります。

取組については以上でございます。

2ページに来年度の学力・学習状況調査の参加についての実施概要を記載してございます。4月18日に実施予定です。

あと、参考に記載しておりますけれども、経年変化分析調査、これは全国的な調査で、どこの学校ということは公表されないんですけれども、国全体の学力状況についての経年変化を、全国学力・学習状況調査は毎年問題が違うんですけれども、経年変化分析調査については、全く同じ問題を3年ごとに抽出で実施して、それを経年で追いかけていくというような形で実施されます。

概要については記載のとおりでございます。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、御意見、御質問ございませんか。

この関係につきましても、今後の方針に関係する事柄につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、それ以外の部分について、御意見等があれば、お願いしたいと思います。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

御説明ありがとうございました。こういうまとめ方になるとどうしても、平均正答率の全国との比較っていうのが、どうしてもクローズアップされてしまうんですけども、言わ

ずもがなですけど、分散とか、そもそも正答率の絶対水準がどうなのか、そのあたりも含めて、ぜひとも検討を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。ございませぬか。  
どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。学力向上も、今調査結果を分析していただいて、全体的な取組を書いていただいているんですけど、学校現場とか行かせていただくと、学校ごとに自分のところの子供たちのどこが弱くて、そこを改善するために、こういうふうにしようと、本当に様々お考えいただいて、複数指導とか、あるいは、この間行かせていただいたところだと、算数のこのあたりはかなりつまずきやすいから、この時期は、さらに少人数にするために、半分に分けてやろうとか、放課後、地域の方の御協力をいただきながら放課後の指導をするとか、本当にいろんな取組をしていただいているので、ぜひそういう個別の学校ごとの取組を、また、教育委員会としてお支えして、よりよいものにしていただくお手伝いをしていければと思いますので、そのあたりも十分目配りしながら、引き続きお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(長田教育長)

事務局、何かコメントありますか。

(藤井教科指導課長)

(2)の丸2つ目ですけれども、各学校で検証改善計画というものを作ってもらっています。それは事務局も共有する形になりますので、その中で特に設問ごとに、例えばこういった傾向があつて、特に、この学校には、こういう課題があるつていう部分については、個別に指導主事を含めて具体的なアドバイスといいますか、具体的なやり方について、相談に乗つてやっていきたいと思つてますので、ぜひよろしくお願ひします。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。  
どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。いつもきめ細かい手だてを打っていただいて、大変心強く感じております。もし可能だったらということで、お教えいただきたいのですが、(2)の学力向上に向けた全体的な取組のうちですね。2つ目の丸の取組状況の確認というのが、どういう形での確認になるのかとかですね。もし、特徴的なところで、ここで御紹介いただけるようなところがあったら、もう少し教えていただければと思います。可能な範囲で結構です。また、別の機会でも結構です。

もう一つが、その上の学力向上シンポジウムの開催ということで、もし、こちらも特徴的だったこととか概要とかについて、かいつまんで御紹介いただけたら大変ありがたく存じます。

以上です。

(古米係長)

まず、1点目の検証・改善計画書に関しましては、全ての学校から集めたものを、指導主事で、それぞれ担当がありますので、事細かく確認を取りまして、学校の改善が進んでいるところなどに関しましては、それを取り上げて、全体の研修会などでお示しをして、こういう取組、好事例があるというようなことで進めていっております。2月に、行う予定になっております。

学力向上シンポジウムに関しましては、学識の先生方、それから、指導主事との打合せの中でも、考え方をしっかりと持たせていくということが非常に大事だということが確認取れまして、全ての小・中学校の校長先生、もしくは、担当者が参加しておりますので、そのことを伝え、今後、こういう授業改善を進めてほしいということでお伝えしている次第でございます。

以上になります。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

ほか、ございますか。

特にないようでしたら、また、後ほど今後の方針について、御議論をお願いしたいと思います。

では、次に参ります。

## **協議事項50** 学校給食について

(長田教育長)

協議事項の50です。学校給食についてです。

(川西健康教育課長)

学校給食について、説明をさせていただきます。食材価格の高騰等、給食の質の維持ということで、食材価格が高騰する中での給食の現状と課題、給食費の単価と栄養バランスの関係等について、昨年11月9日と12月21日に学校給食委員会を開催し、詳細な資料を基に意見交換を実施させていただきました。11月9日の学校給食委員会に先立ちまして、10月26日の教育委員会会議では、現在の食材価格の水準において、仮に給食費の現行の単価260円に収めようとする場合は、どういった対応が必要なのかについて、詳しく御説明をさせていただきました。今回、12月21日には、お手元の資料を御覧いただきますと、まず、前回、食材価格の推移ということで、価格高騰が顕著な品目について、説明をさせていただきましたけれども、これに加えて、2ページの下にある野菜類であったり、3ページ、主食や牛乳の単価の推移についても、合わせて御説明をさせていただきました。さらに前回は1月の献立におけるシミュレーションのみを御提示させていただきましたけれども、これに加えて、10月の献立についても、どういった対応が必要になるのかについて、シミュレーションをさせていただきました。このシミュレーションに基づき、栄養量を算出したものが、次のページ、4ページの上に記載をさせていただいております。

この表を見ていただきますと、エネルギーをはじめカルシウム、鉄、ビタミン、食物繊維等、非常に重要な栄養価について、軒並みマイナスが見て取っていただけたと思います。さらに主食、牛乳の単価が値上がりする場合を想定したプラス20円を見込んだ場合の栄養量の推移についても、この表の右端に記載させていただいております。児童生徒にとって必要なエネルギー摂取量を満たすことができず、栄養バランスの取れた給食を提供することができないといったことについて、詳細に委員の皆様と検証を行いました。さらに児童生徒に必要な栄養量を満たすための1食当たりの給食費の単価につきましても、この下の部分に、今年度と同水準程度を見込む場合と、来年度、主食、牛乳の値上げを見込む場合それぞれにおいて、さらに質についても、今年度と同水準。さらにB案については、栄養摂取基準を満たす範囲で工夫を行う場合についても、それぞれ想定した単価を試算いたしました。

これらの資料に基づきまして、委員の皆様から様々な御意見をいただきました内容が資料2、6ページに記載をさせていただいております。委員の皆様からは、総じて成長期における栄養価の担保を非常に重要視されておりました、あわせて給食は楽しいものであってほしいという願いも持たれております。

内容をまとめますと、やはり栄養をしっかりと担保できる中での給食費の最低限の値上げは仕方ないのではないかと。あるいは、エネルギー量を満たし、持続可能な給食を提供していくためには、ある程度の給食費の改定は必要なのではないかといった御意見が出ており

ます。

最後に委員長からは、栄養価を満たして給食を維持するために、給食費の一定の改定はやむを得ないが、できるだけ保護者負担を増やさない方向で進めていただきたいという御意見をいただいております。

今後の対応についてですけれども、学校給食委員会で委員の方からいただいた意見を踏まえ、現行の食材価格の水準において、児童生徒にとって必要な栄養量を確保するための適切な給食提供のあり方について、検討していきたいと考えております。

説明については、以上になります。

(長田教育長)

それでは、御意見等をお伺いしたいと思います。この件につきましても、今後の方針に関係する事柄につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分について、御意見等があれば、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

ここに上がってるのは例示だと思うんですけど、年間契約してるのも、次年度は、やっぱりかなり上がりそうな感じでしょうか。

(川西健康教育課長)

少し食材価格が高止まりしている部分もありますので、そこは何とも言えないんですけども、恐らくですけれども、主食は少し、牛乳についても少し上がるかな、どうかなといったところです。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは特にないようでしたら、後ほど、また今後の方針につきましては、御協議をいただきたいと思います。

そのほか、ほかの事柄でも結構ですが、何か委員の皆様から御意見等はございませんか。

よろしいですか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をいただきたいと思います。

それでは、ここで公開案件は終了といたします。

**閉会 13時49分**